町報森吉

第12号

毎月1回1日発行
発行所　秋田県北秋田郡森吉町役場
編集責任
総務課
森吉役場　64番
TEL 米内沢　44番

第七回臨時町議会
九案件を原案可決する

森吉町では第七回臨時議会を十一月二十四日招集左の案件を審議し原案通り可決した。

案件
①土木用機械クラシツヤー購入契約締結について
②土木用機械小型四輪トラック購入契約締結について
③人権擁護委員候補者の推薦について
④教育委員会委員選任の同意を求めることについて
⑤昭和三十三年度森吉町才入才出更正予算案について
⑥林道森吉線災害復旧工事の随意契約に付することについて
⑦補助金交付について
⑧予算外義務負担について（林道大滝沢線開設事業費）
⑨予算外義務負担について（林道浦支内沢線開設事業費）

尚人権擁護委員候補者の推薦は指示により左記の六名を定めたが、委員定数は三名であるため六名の内から、擁護委で推薦の内から、擁護委でさらに三名を選任することになつている、推薦された委員候補者

一、嘉成　淳三　商業
二、近藤　貴美　無職
三、松橋仁智郎郵便局長
四、金沢　ヒナ　無職
五、白沢三五郎　商業
六、吉田甚一郎郵便局長

災害に依る
四工事入札する

三十三年度の最高的洪水つたく歩行不能となり橋として記録すると、だれだけでも三ケ所の流失でも九月の災害かと今だこれの復旧も数百万円となまなましいきをくを残予想されて居りましたがしているが、吾が森吉町町の予算やりくりと県の九月六日と引続き十八援助で復旧の段階に致り日の災害で小又道路はま去る十一月七日、四工事の入札を業者十三名参集競争入札に入り、左記の通りそれ〳〵落札されました。
竣工は十二月中旬とされている。

落札者と落札顔
一号並二号連合工事　四四二、〇〇〇円也　佐藤　幸作（前田）
三号工事　四二六、〇〇〇円也　奥山久治郎（前田）
四号並五号連合工事　六〇〇、〇〇〇円也　白山　金一（前田）
町単工事　八一、〇〇〇円也　庄司　末吉（前田）

◎◎◎◎◎◎
たばこは町内で
◎◎◎◎◎◎
お求め下さい
貴方の愛用する煙草の買上高の一一%は税金として町の収入となります
長期の旅行にも一寸の出張にも忘れずに町内たばこ店よりどうぞお求めて下さい
毎月入る煙草の税金は二拾五万円余
年間三百万円です

納税貯蓄組合長会議
開催される

町に於て十一月二十七日学校通り午前役場会議室に於て納税貯蓄組合長会議を開催し、納税貯蓄組合法に基駅前通り〃（下）鈴木　秀男　高橋良之助　武石政之助　九島　雄治　九島　太郎　秋元佐一郎　駅前通り〃上　柴田七太郎　〃町屋　畠山　武蔵　金沢　菊蔵　片岡徳次郎　庄司　勝蔵　野村文治郎　柴田　藤蔵　吉田　弘司　吉田　勇蔵　庄司　力蔵　安東　慶助　本城荒町下　金　三太　〃　久一郎　横町　下羽立　上羽立　惣内　神成　柏木岱　桐内　桜井　天津場　前田木材農協　佐藤　浩

く組合の趣旨からこれが育成強化を図る事に組合長側に強く要望した。更に今後は町に於ても納税貯蓄組合の設立に万全を期し、併せて優良組合の表彰等を以て納税意欲の高揚と納税成績の完璧を期せんとしている

現在既設納税組合と組合長名

組合名	組合長名
新町第一	北林茂一郎
新町第四	松橋　正三
松山町	木村喜三郎
新丁	佐吉
本丁	元治
大杉第三	勝波

皆さんありがとう——
赤い羽根共同募金の報告致します

去る十月一日より一ケ月間一斉に行われた赤い羽根共同募金は町民皆さんの協力で目標を達成し、大口寄附者もたくさんにありまして心から御礼申し上げます。
尚大口寄附者は

四千円台　一名
三千円台　五名
二千円台　十名
一千円台　三十七名

で有りました。
左記に千円以上の寄付者と地区別の目標達成額を述べる

◎地区の達成額
一、米内沢地区
目標額　拾壹万円也
実績額　拾壹万九千参百拾六円也
比率　一〇八、四六%
一、前田地区
目標額　拾貳万壹千円也
実績額　拾貳万八千貳百八円也
比率　一〇五、九五%
◎貳千円以上の寄附者
四、四七一円也　米内沢中学校生徒会
三、五一〇円也　米内沢高等学校生徒会
三、〇〇〇円也　北林　庄作
〃　桜庭　陸一
〃　前田婦人会
〃　森吉町未亡人会
二、〇〇〇円也　近藤　童
〃　丸美製材所
〃　阿仁前田林産KK
〃　前田木材工業協同組合
〃　吉田庄一郎
〃　電化　炭鉱
〃　佐藤　喜助
〃　南十字森吉製材所
〃　公立米内沢病院　一、〇〇〇円也
〃　相沢　桂治　森沢徳蔵外三十六名

機械化で整備する
小又奥地道路!!

奥地開発の重要産業道路でもあり、近き将来の観光道路でもある、小又奥地延長促進は秋田営林局の寛大なる協力のもとに年々延長の実現をみて併用林道だけでも永久橋が二ケ所に架設されて奥地の観光に益々名所を加えたようになつているが、現在の小又産業道路は、その後の整備に町の予算面もその調整がなかなか困難であつたが十一月二十四日の臨時町議会で、本格的整備の見透がついた

これは前田駅前より以遠の小又道路に徹底的砂利の撒布を行う為、クラッシャー並小型四輪トラックを購入常時計画的撒布を行い、来春のバスの運行にことかゝない固化地盤道路にすることがねらいで、議会でもこのことについて真剣にとり上げクラシャー購入に五拾七万余、トラックに七拾七万余の予算を置き近々その実現を見ることゝなつ

詩吟同好者募集

詩吟同好会を結成致し度御希望の方はどうか住所氏名明記の上お申込下さい。
申込先
森吉町役場広報係へ

米内沢地区総牛馬の検査が實施されます

十二月二日から八日迄の第九条の規定により、三間に米内沢地区総牛馬の十三年度総牛馬（乳牛も検査が十五ケ所に於て実含む）を検査することに施されますので必ず受けなつたので左記の計画欄るようにして下さいを見て下さい
これは秋田県牛馬籍条例

月日	実施時間	場所	部落名
十二月二日午前	九時～十時	椿岡又右ェ門宅前	長野
〃	午前十時～十二時	高等学校前	日栄
〃	午後一時～三時	九島喜代治宅前	松栄
十二月三日午前	九時～十時	千葉農場前	米畑
〃	午前十時～十二時	細田喜三郎宅前	中新田
〃	午後一時～二時	泉谷孫左ェ門宅前	大沢
十二月四日午前	九時～十時	松橋専太宅前	根小屋
〃	午前十時～十二時	田崎兵一宅前	白坂
〃	午後一時～三時	奥山小七郎宅前	大渕
十二月五日午前	九時～十時	九島千代治宅前	向本城
〃	午後一時～二時	九島米五郎宅前	鶴田
十二月六日午前	九時～十時	石崎易五郎宅前	寄延
〃	午前十時～十二時	浦田神社前	浦田
十二月八日午前	九時～十時	本城農協前	本城
〃	午後一時～三時	役場裏	米内沢長下瀬ノ沢

冬季ジフテリア
予防接種が行われます

…町では三十三年度冬季のジフテリア予防接種を左記により実施致…
…しますから該当になつている子供のお母さん方は忘れないで受け…
…て下さい総てが子供の為です

◎ジフテリア接種

実施回	月日	時間
第一回	十二月九日	十二時～三時
第二回	十二月廿三日	一月六日　公立米内沢病院　午后一時～三時
第三回	十二月十日	十二月廿四日　一月七日　前田診療所　午后一時～三時
実施場所	十二月廿五日	一月八日　森吉支所　午前九時半～正午
	十二月廿六日	一月九日　湯の岱診療所　午前九時半～正后

◎該当者
㋑昭和三十三年六月一日～同年末日の間の出生者
㋺昭和三十二年九月一日～三十三年五月末日の間の出生者で今年秋季施行時の接種未了のもの

冬期の酪農経営
酪農指導員

この期間は労力に余裕のもてる時であるから経営の改善には大いに心掛けてもらいたい。
乳牛の管理については次の点に留意する事。
①飼料は、サイレージ一千貫、乾草二百貫、根菜五類百貫を要するが、若し貯蔵に不足しているならば、一日の給与量を減らして出来るだけこの三種の飼料を青草の出る時迄絶えさせぬよう給与に工夫してもらいたい。ワラ主体の飼い方は根菜類、乾草を購入してまでも止めるべきである。
②カルシユウム剤の不足は、骨、牛乳に悪影響をなす。一日一五～二〇匁は必要。
③運動は健康、繁殖増進の基である。
④晴天の日は雌らず日光浴をさせること、日光浴は牛の体内にビタミンDを合成させる
⑤牛舎の温度は摂氏一〇度位に保てると良い舎内には隙間風の入らぬよう心掛けることだが、その為採光、換気が悪くなつてはならない。又外から汚水が入る恐のある場合は、外に溝を造ることも必要である。
④仔牛の体がビクビクふるえている時は、下痢の前徴であるから注意すること。特に寒い日などは牛衣すると良い。

一月一日からメートル法が実施致します

○違法すると五万円以下の罪金に処される場合もあります

昭和三十四年一月一日から、取引や証明の計量単位をメートル法の単位を使わなければなりません。いまのわが国のように、尺貫法、ヤードポンド法と三つの系統の単位がいり まじつており、家庭でも工場でも日常の買物でも、新聞、ラジオでも一部の例外を除けば三つの系統の単位が雑然と使われており、そのための不便と無駄は、はかりしれないほど大きいといえましょう。

一月一日とは言わず今からでもよいから早くなれるようにして下さい

◎メートル法の目盛のついていない計量器）もするとのさし、ます、はかり）などは一月一日から使うことは出来ません

◎三尺又は一ヤールのものさし、一斗、一升などのます、二貫の棒秤などを使っている人は前もつてメートルのものさし、リットル又はccのます、キログラムの目盛がある秤を備えておかなければなりません

昭和三十四年一月一日以後取引や証明にメートル法以外の計量単位を使用すると計量法第十条違反となります。

○日常必要なメートル法の計量単位

種別	名称	略字	備考
長さ	センチメートル	cm	一円硬貨の半径位
	メートル	m	一〇〇センチメートル
	キロメートル	km	一、〇〇〇メートル
重さ	グラム	g	一円硬貨の重さ位
	キログラム	kg	一、〇〇〇グラム
	トン	t	一、〇〇〇キログラム。石炭、穀物等大量の計量に用いる。
体積	立方センチメートル	cm3又は㏄	一センチメートル四角のサイコロの体積
	立方メートル	m3	たて、よこ、高さが一メートルの大きさ、荷物の体積等に用いる。
	デシリットル	dl	一〇〇立方センチメートル
	リットル	l	一、〇〇〇立方センチメートル、水であれば約一キログラムある。

○食料品などのメートル法への切りかえ方（例）

「目方売り」

いまゝで	これから	やがて
「一〇〇匁いくら」に	「四〇〇グラムいくら」に「一〇〇〇匁」という客には説明して「四〇〇グラム」をいくら」は「五〇〇匁」という客には説明して「二〇〇グラム」を	「一〇〇グラムいくら」に大量のときは「一キログラムいくらにする。

「ます目売り」

いまゝで	これから	やがて
「一勺いくら」は	「一八ccいくら」に	「一〇ccいくら」に
「一合いくら」は	「一八〇ccいくら」又は「一八デシリットルいくら」に	「一〇〇ccいくら」又は「一デシリットルいくら」に
「一升いくら」は	「一、八ccいくら」又は「一八リットルいくら」に	「一、〇〇〇ccいくら」又は「一リットルいくら」に

第二次滞納整理

強行週間計畫について

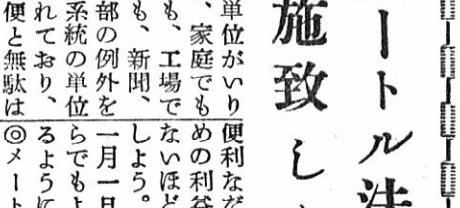

昭和三十四年一月一日から、取引や証明の計量単位をメートル法の単位を使わなければなりません。いまのわが国のように、尺貫法と入りまじつて使われていては非常に不便だし、まちがいもおこりやすいし有形、無形の無駄が多いから、これを一つの計量単位に統一することができれば大変好都合であることは誰でも考えることであります。実際いまのわが国のようにメートル法、尺貫法、ヤードポンド法と三つの系統の単位がいり まじつており、家庭でも工場でも日常の買物でも、新聞、ラジオでも一部の例外を除けば三つの系統の単位が雑然と使われており、そのための不便と無駄は、はかりしれないほど大きいといえましょう。

一月一日とは言わず今からでもよいから早くなれるようにして下さい。

メートル法への統一については、もはや論議の段階ではないまさに実行の段階であるといわれています。たしかに今日計量単位をメートル法に統一することに反対の人は殆どんどなく、また昭和三十四年一月一日が、わが国の計量単位をメートル法に統一する目標の日であることも多くの人々が知つております。

こうなるとメートル法への切りかえにあたつて多かれ少なかれ予想される不便や混乱をできる限り少なくすることが当面の問題だといえましょう。

◎メートル法に統一はなぜ必要か!!

いまのわが国のように、いろいろの種類の計量単位が雑然と入りまじつて使われていては非常に不便だし、まちがいもおこりやすいし有形、無形の無駄が多いから、これを一つの計量単位に統一することができれば大変好都合であることは誰でも考えることであります。実際いまのわが国のようにメートル法、尺貫法、ヤードポンド法と三つの系統の単位がいり まじつており、家庭でも工場でも日常の買物でも、新聞、ラジオでも一部の例外を除けば三つの系統の単位が雑然と使われており、そのための不便と無駄は、はかりしれないほど大きいといえましょう。

一月一日とは言わず今からでもよいから早くなれるようにして下さい

◎メートル法の目盛のついていない計量器）もするとのさし、ます、はかり）などは一月一日から使うことは出来ません

◎三尺又は一ヤールのものさし、一斗、一升などのます、二貫の棒秤などを使っている人は前もつてメートルのものさし、リットル又はccのます、キログラムの目盛がある秤を備えておかなければなりません

昭和三十四年一月一日以後取引や証明にメートル法以外の計量単位を使用すると計量法第十条違反となります。

去る十一月七日より一週間第一次滞納整理を実施整理目標額　四百万円
整理班編成　〇印は班長
1新町、横町、大町＝〇川口課長、加賀、北林（進）
2本丁、新丁、大杉、裏町＝〇清水課長、赤石金（与）
3学校通り、川向、駅前〇佐藤（金）板垣、柴田（修）
4根小屋、日栄、長野、松栄＝〇九島（三）、工藤
5中新田、米畑、大沢、鶴田、長下、滝ノ沢＝〇柴田（千）、春日（隆）、鈴木
6本城上下、御嶽、荒町昭和三十三年町屋＝〇佐藤課長、金（豊）
7白坂、大渕、桂瀬＝〇久住、庄司（晨）
8寄延、浦田＝〇柴田（栄）、白沢（昭）
9八幡森、通町、桂坂、滝ノ沢、下前田＝〇土佐副収入役、北林（祐）
10五味堀、大岱＝〇九島課長、庄司（国）
11小又駅前、冷水工場地帯＝〇佐藤（教委）課長、野村
12新屋布、平里、羽根川新屋布止＝〇菅原課長竹田
13細越、卷渕、小又発電所＝〇佐藤（安）、庄司（富）
14堺田、根森田＝〇庄司（順）、庄司（善）
15桐内、桐内沢、高畑＝〇森川、春日（鉄）
16様田、向様田、物瀬＝〇白沢（礼）、柏谷
17森吉、鷲瀬、碎渕、深渡＝金（信）、佐藤（正）
18小滝、女木内、湯ノ沢地域、平田、大印＝〇春日（雷）、三浦（備考）納税組合の関係で向本城、上下羽立、物内、神成、柏木岱の各部落は計画外とした

…農業便より…

ビニール育苗で早植をしよう

反省と来年の増産のために

米内沢農業普及事務所

米内沢農業普及事務所

昭和三十三年の稲作は生多かつた事による事が大町屋＝〇佐藤課長、金産者として脫穀調製が終きかつたようである（そる迄一喜一憂に過ごさせれにしても台風は又別でた、それは過去三ヶ年のあるが）併せて水稲反当作況が予想以上の収穫を収量は予想を裏切り淡や収めその間に生産者を全四ヶ年連続の豊作は消えくたゆまざる研究と努力金字塔を見る事が出来なを払い、異常気象を克服かつた。

先づ資料から求めて見る佐副収入役、北林（祐）えを胸に抱いている者もと、米粒の重さを計る場合一、〇〇〇粒を計つての水苗代によつて育苗し六月十日を中心として田植を考えては到底従来の〇〇〇粒重が凡そ二五グラムあつた。これは平年生産量を上廻る事がむづかしい今迄の型ワク、新より重く稔実が良かつた肥料、新品種等の技術的事を意味する。そのため合理性を強調したゞけでに昨年は有史以来の作柄は架空の生産論的存在でであつた事もうなずかれるが、さて今年は一五～一六グラム程度であつたと開く、此の場合一粒の喜びを与える事になる。重さが一、七ミリグラム今年の生産は山間部の生以上のものをとりそれ以産が案外良かつたと云つ下を屑米として除いてのているこれも田植が例年事であるがそれにしてもより早やまつた事を見逃豊満度が欠けている為にがす事は出来ないのであ粒の大きさ又充実が悪かる。尚ビニール育苗の生つた事を意味している　理的なすぐれた点は広く此こで考えたい事は従来皆様の知る所と思う。

去る十一月八日県議会、局を激励するとともに今産業労働委員長春日清氏後の観光施設の在り方に外一行、小又奥地の観光対して全面協力致したい施設を視察に来町、小又旨を表明した。

峡並大平湖の景勝に賞賛それにより近い将来に吾の声をさかんに発したよが町の小又観光も道路のうであつたが、このかく促進と共にその発展が十れた景勝地の発展は、た分に期待される段階になだに道路完備にほかならないものとして、地元当

県議会議員 小又峡視察する

地元民の熱意で實現する 大野岱大規摸開發事業

地元民多年の念願であり意見の交換をしそれにより町に於ても国に於ても大り大規模なる大野岱開発野岱開拓に対しては着々も実現の見透しがつくも計画を進め予算面に於てようである

納期限経過に係る延滞金について

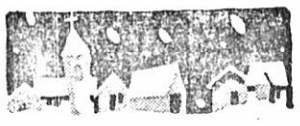

各町税につき納期限経過した税金には、地方税法並びに町税賦課徴収条例の規定により一日3銭の割合を乗じた額を以て延滞金並延滞加算金を加算して納入することになります

例を挙げて計算してみると

年度	税目	期別	税額	納期限	経過日数	一日当	延滞金	督促手数料	加算日数	一日当	延滞加算金	計
			円									
30	県町民税	4	1.000	1.0333			300	10	998	3	50	1.360
31	県町民税	4	1.000	668	3		200	10	633	3	50	1.260
32	県町民税	4	2.000	303	3		180	10	268	3	100	2.290
30	固定資産税	2	3.000	·217	3	10·90		10	1.182	3	150	4.250
31	固定資産税	2	3.000	852	3		760	10	817	3	150	3.920
32	固定資産税	2	3.000	487	3		430	10	452	3	150	3.590

（註）1、県町民税第4期の納期は1月31日
2、固定資産税第2期の納期は7月31日
3、延滞加算金の計算は11月30日現在
4、延滞加算金額は税額の1005を限度とす納期限経過日より35日を差引いた残りの日数に1日3銭の割合を乗じた額となります